

# 二級河川笹笛川水系河川整備基本方針

平成29年10月

三重県

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
(ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生防止又は軽減	4
(イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	5
(ウ) 河川環境の整備と保全	5
(エ) 河川の維持管理に関する事項	6
2. 河川整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	7
(参考図) 笹笛川水系図	巻末

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

笹笛川は、三重県多気郡明和町池村及び三重県度会郡玉城町上田辺に位置する農業用ため池斎宮調整池に源を発し、明和町中央部を北西方向へ流れ、伊勢湾に注ぐ、流域面積 13.2km<sup>2</sup>、流路延長 11.2km の二級河川である。

笹笛川の流域は、三重県中南勢地域の明和町に位置し、明和町が中心となり、源流部の一部が玉城町となる。

流域の地形地質は、源流部は丘陵で花崗岩類を主体とし、上流域の低地、中流域の台地、下流域の三角州・海岸平野は、いずれも礫・砂・泥等の堆積物を主体としている。

流域は温暖な気候で、積雪は少ない。年平均気温は約 15℃、年平均降水量は約 1,840mm であり、全国平均の約 1,690mm\*を上回る降水量である。

笹笛川河道内の植生の特徴は、笹笛川防潮水門(1.2k)より下流では干潟がみられ、シオクグ群落等の塩沼植物群落やヨシ群落が分布し、海浜砂丘上にはコウボウムギ群落、ハマヒルガオ群落等の砂丘植物群落が分布している。笹笛川防潮水門より上流では、水際部やたまり・ワンドにはヨシ群落、ガマ群落、ヤナギタデ群落、ミゾソバ群落等が分布し、水中にはホザキノフサモ群落が分布している。重要種としてハマツナ、ハマサジ、アイアシ、ナガミノオニシバ、シオクグ、外来種として特定外来生物のナガエツルノゲイトウ等が確認されている。また、笹笛川沿いには、園芸種であるハナショウブの原種であるノハナショウブの自生地があり、その希少性から国の天然記念物に指定され、5月下旬から6月上旬にかけて紫色の美しい花を咲かせる。

魚類については、オイカワ、コイ、タモロコ、重要種としてヤリタナゴ、アブラボテ、ミナミメダカ、カワアナゴ、外来種として特定外来生物のカダヤシ等、9科18種が確認されている。

底生動物については、カワニナ、回遊性のモクズガニ、重要種としてミヤコドリガイ、ウミニナ、カワアイガイ、ウネナシトマヤガイ、ハクセンシオマネキ、クシテガニ、外来種としてアメリカザリガニ等、31科37種が確認されている。また、過去の調査ではイシガイやヌマガイ等のタナゴ類の産卵母貝となる希少な淡水性二枚貝が確認されている。

鳥類については、サギ類、カモ類、重要種としてチュウサギ、ミサゴ、コチドリ、クサシギ等、18科29種が確認され、外来種は確認されていない。

その他の動物については、重要種として両生類のトノサマガエル、爬虫類のニホンイシガメ、ニホンスッポン、陸上昆虫類のアキアカネ、外来種として爬虫類のミシシッピアカミミガメが確認されている。

流域の位置する明和町には、国指定史跡<sup>さいくうあと</sup>斎宮跡や水池<sup>みずいけ</sup>土器製作遺跡<sup>きせいさくいせき</sup>、県指定史跡<sup>さかもと</sup>坂本古墳群<sup>こふんぐん</sup>等、数多くの史跡や遺跡が存在し、その歴史は古い。特に<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川流域内にある<sup>さいくう</sup>斎宮跡<sup>あと</sup>は、明和町の観光のシンボルとなっている。斎宮は、七世紀末の天武朝の頃には伊勢神宮に仕える斎王の住まう場所として建造され、その規模や出土品から中世に至るまでの間、伊勢国南部の文化の中心地であったことがうかがえる。明和町内の各地に分布する斎王にまつわる史跡は、平成 27 年度に新設された文化庁の「日本遺産」にも認定されている。

流域中央部を横断する伊勢街道は、江戸時代からお伊勢参りの人々で賑わう宿場町であった。流域の主要交通網としては、この伊勢街道と並行する近鉄山田線の他、下流部では海岸線に並行して通る国道 23 号が挙げられる。

土地利用は主に水田や畑等の農地と市街地である。昭和 51 年時点では農地及び山林の占める割合が約 9 割であったが、現状では約 7 割に減少し、明和町役場のある中流部を中心に市街化が進行している。現在の土地利用は、工業団地や国道 23 号沿いの大規模商業施設、明星駅付近の住宅開発等、一部で用途の集積が見られるものの、宅地、商業地、工業地、農地が混在している。

このように<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川流域は、明和町の社会経済、歴史文化の中心であるとともに、多様な動植物の生息地として重要な環境を残していることから、河川の役割として、治水、利水、環境保全を組み合わせ、整備を行うことが重要となる。

<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川流域で発生した主要な洪水被害としては、昭和 47 年 9 月台風 20 号、昭和 49 年 7 月集中豪雨、昭和 51 年 9 月台風 17 号、昭和 57 年 9 月台風 18 号、平成 2 年 9 月台風 19 号等による家屋浸水を伴う浸水被害が挙げられる。昭和 49 年 7 月の集中豪雨では、浸水面積 492ha、浸水家屋 41 戸の被害が生じている。これらの被害を契機に、<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川では昭和 54 年から小規模河川改修計画が策定され事業が進められている。

洪水被害の他、昭和 28 年 9 月台風 13 号と昭和 34 年 9 月伊勢湾台風による高潮による大規模な浸水被害が発生している。

<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川の治水事業としては河口部において、昭和 28 年台風 13 号、昭和 34 年伊勢湾台風を契機として、昭和 34 年度から 5 か年計画で「伊勢湾高潮対策事業」により海岸堤防の整備が進捗し<sup>やきど</sup>八木戸樋門（現在の<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川防潮水門）までの改修が行われた。また、昭和 30 年代前半以前には<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川としての明確な流路はなかったが、この頃に<sup>きささぶえがわ</sup>笹笛川沿岸土地改良区により、農業用水路として、現在の国道 23 号付近より上流の流路が人工的に開削されている。

その後、昭和 54 年から小規模河川改修事業（将来計画 1/30、暫定計画 1/5）により、八木戸樋門から国道 23 号までの延長約 1.9km の改修が実施され、平成 3 年度に完了している。続けて平成 4 年度から平成 19 年度にかけて国道 23 号より上流延長約 3.4km 区間の改修を総合流域防災事業（将来計画 1/30、暫定計画 1/5）として実施している。

水質については、八木戸橋の 1 地点で水質調査が実施されており、環境基準 B 類型として指定されている。現状では環境基準を満足しており、生活排水処理施設整備の進捗が水質改善に寄与しているものと推測される。

河川水の利用について、笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>の流水は、工業用水、水道用水、発電用水としての取水はおこなわれておらず、農業用水としてのみ水利用されており、慣行水利権は 3 件あるが、現存する取水施設は、2 箇所のみである。笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>の最上流部には、国営宮川用水の主要幹線の中継点となる、大規模な農業用ため池（斎宮池）があり、笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>流域の一部農地の灌漑に利用されている。

河川空間の利用については、笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>には、広場や公園等の利用施設はなく、行祭事での利用はないが、沿川での住民の散歩等、個別の利用がなされている。なお、河口部では、のり養殖業、採貝漁業が行われている。内水面漁業や舟運は行われていない。

## （２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることで、洪水に対して心配のない川づくりを目指す。

また、笹笛川<sup>ささぶえがわ</sup>水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、農地等の流域の状況、地形の状況、水害の発生状況、河川利用の状況、河口付近の河岸状況、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、土地改良事業、下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制の充実を図る。

#### ア 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減

笹笹川の河川整備は、明和町役場を中心とする中流部や工業地域を含む下流部の市街地及び沿川に点在する古くからの集落が浸水する可能性があることから、洪水に対する安全性を向上させることが必要である。また、河川空間は、貴重な動植物の生息・育成・繁殖の空間であることから、自然環境を保全しつつ、川と人の営みが共存できる川づくりを進めていく。

そのため、笹笹川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生の状況、地域の重要性及び河川利用の状況等を踏まえて、年超過確率 1/30 の規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点「行部地点」において 150m<sup>3</sup>/s の流量を安全に流下させるため、河床掘削、護岸等の河道整備を進める。

計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水や高水の被害を最小限に抑えるよう、土地利用や都市計画との調整等、総合的な被害軽減対策を明和町等の関係機関や地域住民と連携して推進する。

笹笹川流域は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による津波への対応等の地震防災に資するため、河川構造物の適正な機能維持等を図るとともに、想定される地震動、津波の影響を検証したうえで、海岸整備と一体となって、必要となる地震・津波対策を実施する。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、関係機関や関係自治体との連携と役割分担に基づき河川管理施設等の対策を実施することにより、津波災害の防御に努める。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、津波防災地域づくり等と一体になった総合的な津波対策の推進により減災を目指す。

また、情報伝達及び警戒避難体制の整備や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

#### イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現況流況において特段の問題は生じていないが、利水状況としては、農業用の慣行水利があり、取水量の把握や適切な評価が必要である。今後とも宮川用水事業等、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図れるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備、水利使用者相互の調整等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進し、合理的な水利用の促進を図る。

#### ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、<sup>ささばえがわ</sup>笹笛川の流れが生み出す瀬やワンド・たまりや河岸の水辺植生、河口干潟等の良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と人々の営みが共生できるような整備を推進する。河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置の検討や、自然環境や河川景観に配慮した工法及び構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、重要種が多く確認されている河口部の干潟等を保全するとともに、魚類等が河川の上下流や本川と背後地の水田等を往来できるような水域の連続性を確保し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。

良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、沿川の市街地における憩いの場である良好な水辺景観の維持・形成に努める。また、河川改修等においては、河口干潟や眺望との調和に配慮しつつ整備を進める。維持管理においても、関係機関や地域住民と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の整備に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、地域住民等の身近な憩いとやすらぎ、多様なレクリエーション、環境教育の場としての河川整備と保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持及び向上に努める。

河川内の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川の多様な利用が適正に行われるよう努める。

## エ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、治水上の支障とならないよう河道内の堆積土砂の撤去、植生伐採等、各施設管理者との調整や地域の合意に留意しながら適切な措置を講ずる。

平常時及び洪水時等における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

関係機関や地域住民と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の維持に努める。



## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

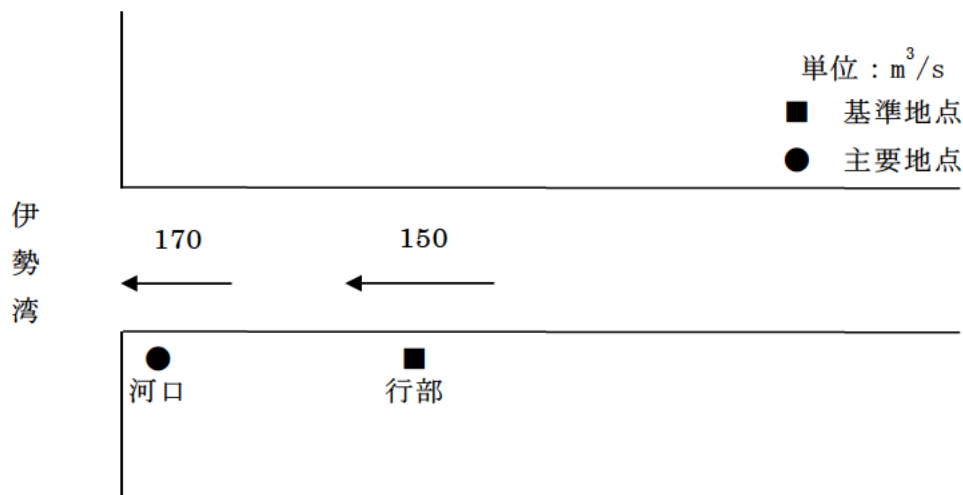
笹笛川の基本高水ピーク流量は、年超過確率が 1/30 規模の降雨による洪水を検討した結果、基準地点の「行部地点」において  $150\text{m}^3/\text{s}$  とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
ききぶえがわ 笹笛川	行部	150	150

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

笹笛川における計画高水流量は、基準地点の「行部地点」において  $150\text{m}^3/\text{s}$  とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
		(km)	T. P (m)	(m)
きさぶえがわ 笹笛川	河口	0.0	+0.87 +2.86 <sup>※1</sup> +4.70 <sup>※2</sup>	70
	行部	3.3	+2.36	39

※1 計画高潮位

※2 計画津波水位

注) T. P: 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流量の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

きさぶえがわ  
笹笛川水系の河川水の利用については、沿川の農業用水等として利用が行われているとともに、動植物等の豊かな自然を育む源となっている。

きさぶえがわ  
笹笛川水系では、河川流量データの蓄積がなく流況の実態は十分に解明されていないことから、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに取水実態や動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行ったうえで検討するものとする。

(参考図) 笹笛川水系図

